|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **除去のケース** | 令和６年３月まで | **令和６年４月以降** |
| 厨房での対応にリスクが考えられる**重篤なアレルギー** | 一部対応可 | **お弁当対応** |
| **卵アレルギー** | 「卵を含む食品・おやつ」などは提供可 | 卵由来のものは全除去　卵を含まない代替品で対応 |
| **未摂取**（食べたことのない）の食材 | ご家庭で数回食材を摂取するまでは、その食材のメニューは提供できない | ご家庭で数回食材を摂取するまでは、その食材のメニューは提供できない |

**給食におけるアレルギー食、離乳食等の除去・代替対応について　お知らせ**　　　　　社会福祉法人ルンビニ園

当法人では、これまで様々な園児さんの状況に応じて、個別対応の除去食や代替食の提供をして参りました。

しかし、給食提供に伴う事故防止の観点から、給食委託会社である(株)マルワは、厚生労働省が示す「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って給食提供をすることになりました。令和６年４月以降、主に次の２項目を基準に給食提供が行われます。

●　食物アレルギー対応においては安全・安心の確保を優先する

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **体調不良**による、食材や調理方法の変更 | 対応可 | **対応可能な場合有** |
| **偏食**に伴う、除去・食材や調理方法の変更 | 対応可能な場合有 | 対応可能な場合有 |

　　・完全除去対応（提供するか、しないか）

　　・家庭で食べたことのない食物は、基本的に保育所では提供しない

●　安全を最優先した献立の作成や調理作業工程・環境の構築

令和６年４月より以下の一覧の通りとなります。ご理解の程宜しくお願い致します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2024年3月6日　　(株)マルワ作成